

耐震シェルター・ 防災ベッド設置助成

【耐震シェルター・防災ベッドとは】

▷地震で住宅が倒壊しても、寝室や睡眠スペース等に安全な空間を残すことで、命を守る装置のことです。安全な空間は、睡眠スペース周りに限られますが、短期間での設置が可能で、費用も抑えられます。

耐震シェルター・防災ベッドの一例



補助対象 ● 市の無料耐震診断の結果、判定値▲1.0未満と診断された住宅

※無料耐震診断をまだ受けていない場合は、先に

名古屋市木造住宅無料耐震診断 をお申込みください。

(耐震診断には**3ヵ月**程度かかります。)

- 耐震改修工事の補助金を受けていない住宅
- 次のいずれかのシェルター等を設置する工事
 - ・国、地方公共団体等で一定の評価を受けたもの
〔東京都の「安価で信頼できる耐震改修工法・装置」の装置部門で選定されたものなど
 - ・公的試験機関等により一定の評価を受けたもの

申請者 ● 耐震シェルター等を設置する住宅の居住者

補助内容 ● 一般世帯の場合

1戸あたり、設置費用の**1/2**以内で最大**30万円**

● 非課税世帯の場合

1戸あたり、設置費用の**3/4**以内で最大**45万円**

※非課税世帯：建物居住者の世帯全員が、過去2年間、市・県民税の課税を受けていない世帯

※予算に限りがあるため、詳しくは耐震化支援課までお問い合わせください。

| お問い合わせ先・申請先 |

名古屋市住宅都市局 耐震化支援課

TEL | **052-972-2921** FAX | 052-972-4179

〒460-8508 名古屋市中区三の丸3-1-1 (市役所西庁舎3F)

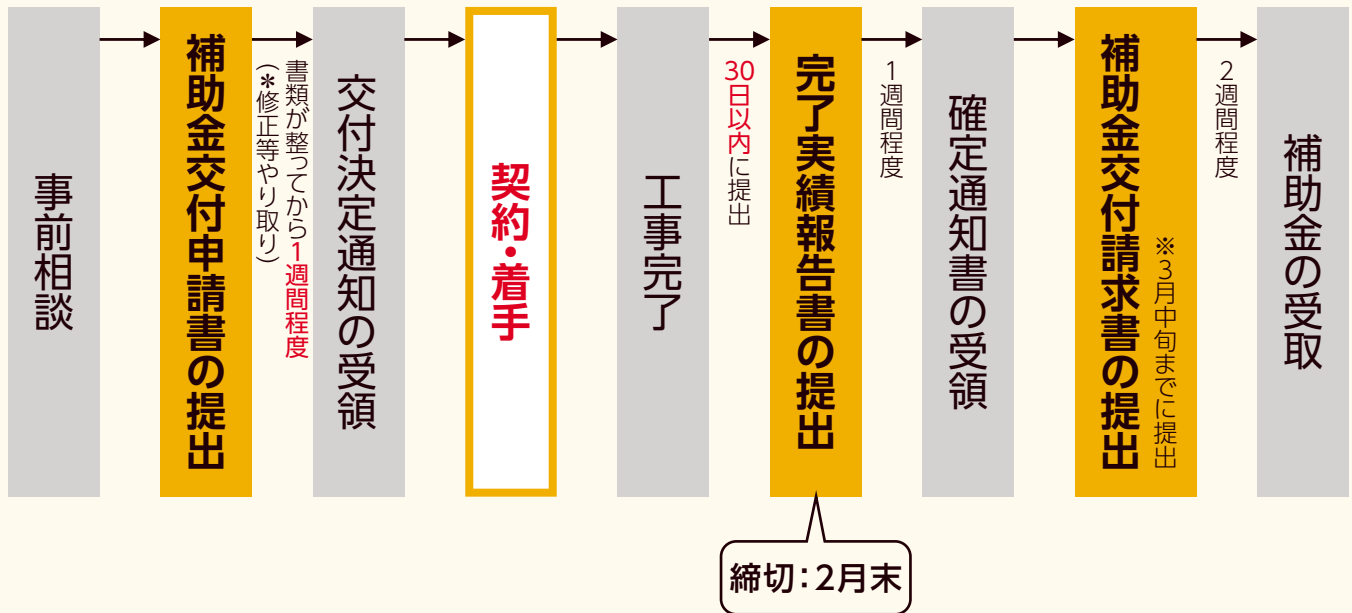


名古屋市 耐震シェルター

検索

◎申請様式は、ダウンロードできます

補助金交付の流れ



補助金の申請や、交付決定通知の交付前に「契約を結ぶ」「着金を支払う」「業務や工事に着手する」「業務や工事が完了している」場合は、**補助金を受け取ることができません。**

なお、補助金を申請する工事以外の契約や着手についてはこの限りではありません。

補助金交付申請時 必要書類

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 世帯全員の住民票の写し(複写したものは不可)
- 住宅の所有者が分かる書類の写し
- 耐震診断結果報告書の写し
- 見積書の写し
- 耐震シェルター等を設置する場所を示す平面図
- 耐震シェルター等を設置する場所の写真(2枚以上)

等の書類が必要となります。詳しくは、事前相談の際にご確認いただくか、耐震化支援課までお問い合わせください。

代理受領制度 詳しくは耐震化支援課までお問い合わせください。

なごや耐震アドバイザー派遣制度

耐震対策について相談を行うため、耐震アドバイザーを派遣します。
(相談内容の一例)

- 「耐震シェルターと防災ベッドを比較したい」
- 「耐震改修工事で耐震シェルター設置が悩んでいる」

など、耐震対策の相談が可能ですので、お問い合わせください。